

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年7月30日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自 2021年3月21日 至 2021年6月20日）
【会社名】	株式会社 植松商会
【英訳名】	Uematsu Shokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植松 誠一郎
【本店の所在の場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 阿部 智
【最寄りの連絡場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 阿部 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期累計期間	第68期 第1四半期累計期間	第67期
会計期間	自 2020年3月21日 至 2020年6月20日	自 2021年3月21日 至 2021年6月20日	自 2020年3月21日 至 2021年3月20日
売上高 (千円)	1,266,864	1,563,790	5,093,584
経常利益又は経常損失 () (千円)	18,618	34,052	7,258
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失 () (千円)	30,122	19,078	21,280
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,017,550	1,017,550	1,017,550
発行済株式総数 (千株)	2,340	2,340	2,340
純資産額 (千円)	2,791,821	2,859,388	2,869,886
総資産額 (千円)	4,349,437	4,579,785	4,471,856
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失 (円) ()	13.17	8.34	9.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	64.2	62.4	64.2

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第67期については1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。第68期については潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間延長や対象地域の追加・拡大など、収束の見通しが立たず、厳しい状況で推移しました。国内でのワクチン接種の開始や一部の経済活動に持ち直しの動きが見られるなど明るい材料も見られるものの、新たな変異株の拡散が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当機械工具業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による企業活動が制限される中で、海外経済の回復を受けて輸出の急増とともに自動車、電子部品関連の製造業の稼働率が向上するなど一部の業種で回復の動きが見られるものの、原材料価格の上昇や半導体不足による生産の停滞などの下振れリスクが懸念されており、先行きの不透明感が強まっている状況となっております。

このような状況のもと、当社は、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に考えたうえで、売上の回復を図り、営業の効率化及び採算性を目的とした営業所の統合やあらゆる角度から利益創出に向けた対策に取り組んでまいりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響は前年に引き続き営業活動の制約や展示会等の中止による十分な営業活動が行えない厳しい状況が継続しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,563百万円（前年同期比23.4%増）となりました。利益面では、増収によるもののほか経費削減効果から、営業利益17百万円（前年同期は営業損失29百万円）、経常利益34百万円（前年同期は経常損失18百万円）、四半期純利益19百万円（前年同期は四半期純損失30百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、以下のとおりです。

(資産)

総資産は、4,579百万円となり前事業年度末に比べ、107百万円増加しました。この主な要因は、流動資産において、現金及び預金が91百万円減少しましたが、一方で、売上高の増加に伴い、電子記録債権が119百万円増加、受取手形及び売掛金が67百万円増加、商品が40百万円増加となりました。有価固定資産と無形固定資産については、新たな増加はなく減価償却による減少3百万円となりました。投資その他の資産においては、投資有価証券が時価評価の低下により20百万円の減少となりました。

(負債)

負債合計は、1,720百万円となり前事業年度末に比べ、118百万円増加しました。この主な要因は、流動負債において、電子記録債務が61百万円、支払手形及び買掛金53百万円がそれぞれ増加となりました。

(純資産)

純資産は、2,859百万円となり前事業年度末に比べ、10百万円減少しました。主な要因は、四半期純利益の計上19百万円ありましたが、配当金の支払い11百万円と、その他有価証券評価差額金の減少18百万円となりました。

なお、当四半期会計期間末における自己資本比率は62.4%となり、前事業年度末に比べ1.8%低下しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,360,000
計	8,360,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月20日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,340,000	2,340,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,340,000	2,340,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年3月21日～ 2021年6月20日	-	2,340,000	-	1,017,550	-	587,550

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 53,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,285,900	22,859	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,340,000	-	-
総株主の議決権	-	22,859	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

2021年6月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社植松商会	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5	53,500	-	53,500	2.3
計	-	53,500	-	53,500	2.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年3月21日から2021年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（2021年3月21日から2021年6月20日まで）に係る四半期財務諸表について、霞友有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第67期事業年度

有限責任監査法人トーマツ

第68期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間

霞友有限責任監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月20日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	597,024	505,873
受取手形及び売掛金	1,664,532	1,731,914
電子記録債権	1,373,951	1,493,889
商品	255,397	296,033
その他	12,515	8,057
貸倒引当金	460	500
流動資産合計	2,902,961	3,035,269
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	72,066	70,949
土地	123,211	123,211
その他(純額)	15,861	13,522
有形固定資産合計	211,138	207,682
無形固定資産	8,472	7,999
投資その他の資産		
投資有価証券	1,210,213	1,189,457
その他	150,023	149,728
貸倒引当金	10,952	10,352
投資その他の資産合計	1,349,284	1,328,833
固定資産合計	1,568,895	1,544,515
資産合計	4,471,856	4,579,785
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	935,352	988,823
電子記録債務	407,994	469,169
未払法人税等	26,000	14,255
賞与引当金	9,700	3,500
役員賞与引当金	-	3,150
その他	85,759	103,653
流動負債合計	1,464,805	1,582,551
固定負債		
退職給付引当金	2,379	5,584
役員退職慰労引当金	57,200	58,550
繰延税金負債	60,069	58,734
その他	17,516	14,975
固定負債合計	137,165	137,844
負債合計	1,601,970	1,720,396

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月20日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,017,550	1,017,550
資本剰余金	1,174,661	1,174,661
利益剰余金	570,334	577,981
自己株式	36,931	36,931
株主資本合計	2,725,615	2,733,261
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	144,271	126,127
評価・換算差額等合計	144,271	126,127
純資産合計	2,869,886	2,859,388
負債純資産合計	4,471,856	4,579,785

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 2020年 3 月21日 至 2020年 6 月20日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2021年 3 月21日 至 2021年 6 月20日)
売上高	1,266,864	1,563,790
売上原価	1,091,793	1,347,148
売上総利益	175,070	216,641
販売費及び一般管理費	204,220	199,363
営業利益又は営業損失 ()	29,150	17,277
営業外収益		
仕入割引	10,633	12,391
その他	2,242	5,597
営業外収益合計	12,875	17,989
営業外費用		
支払利息	222	129
支払手数料	1,272	-
不動産賃貸費用	527	504
為替差損	79	545
その他	241	35
営業外費用合計	2,343	1,215
経常利益又は経常損失 ()	18,618	34,052
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	18,618	34,052
法人税、住民税及び事業税	2,397	9,800
法人税等調整額	9,107	5,173
法人税等合計	11,504	14,973
四半期純利益又は四半期純損失 ()	30,122	19,078

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルスの影響や収束時期を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月20日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月20日)
受取手形	459千円	1,232千円
電子記録債権	21,612	24,573

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)
減価償却費	4,381千円	3,928千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月30日 取締役会	普通株式	68,594千円	30円	2020年3月20日	2020年6月3日	利益剰余金

(注) 2020年4月30日取締役会決議による1株当たり配当額には、創業70周年記念配当10円を含んでおります。

当第1四半期累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月28日 取締役会	普通株式	11,432千円	5円	2021年3月20日	2021年6月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)及び当第1四半期累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	13円17銭	8円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	30,122	19,078
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	30,122	19,078
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,286	2,286

(注)前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年4月28日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....11,432千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年6月2日

(注) 2021年3月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月29日

株式会社植松商会

取締役会 御中

霞友有限責任監査法人
仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 一樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中塩 修司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社植松商会の2021年3月21日から2022年3月20日までの第68期事業年度の第1四半期会計期間（2021年3月21日から2021年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（2021年3月21日から2021年6月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社植松商会の2021年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月20日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2020年7月30日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2021年6月18日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。